

人工内耳専用電池を日常生活用具に品目追加します

大阪市では、令和5年4月から聴覚障がいのある身体障がい者手帳の交付を受け、人工内耳を装着している方に、人工内耳専用電池購入費の一部を給付します。

対象者

次の(1)～(3)の全てに該当する方

- (1) 大阪市内に在住し、聴覚障がいのある身体障がい者手帳をお持ちの方
- (2) 現に人工内耳を装着している方
- (3) 「日常生活用具の給付にかかる自己負担額表」による自己負担額が購入費用、給付限度額を超えない世帯に属する方
※継続品目については、1か月分の自己負担額は2分の1の金額です。(10円未満は切り捨て)

対象となる電池及び充電器

人工内耳専用電池・・・空気電池または充電式電池 ※電池については、両耳装着の場合、左右それぞれに給付可。
人工内耳用充電器・・・充電式電池を使用している方を対象

給付額

次の(1)・(2)・(3)の額から自己負担額を控除した額を給付します。

(※ 生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は、自己負担なし。)

- | | | |
|---------------------|-----------|----------|
| (1) 人工内耳専用電池 (空気電池) | 2,500円まで | (1か月あたり) |
| (2) 人工内耳専用電池 (充電式) | 17,600円まで | |
| (3) 人工内耳専用充電器 | 28,600円まで | |



申請手続き

購入の前に、次の書類を提出し、申請してください。

- (1) 申請に必要な書類
 - ① 重度障がい者日常生活用具給付申請書
 - ② 同意書
 - ③ 購入業者の見積書、購入したい物が分かるカタログなど
 - ④ 人工内耳装用者カードの写し
- (2) 申請書類の提出先
各区保健福祉センター 福祉業務担当 (裏面に記載しています。)

注意

必ず購入前に申請してください。

すでに購入されたものについては、
給付の対象となりませんので、ご注意ください

その他

- (1) 電池については、空気電池もしくは、充電式電池のどちらか一方を給付することができます。
- (2) 充電器は、充電式電池を使用している方に給付することができます。

申請～給付～公費負担額支払いまで

【申請者】



① 見積書を依頼

購入を希望する業者へ本制度の利用する旨を伝え、「見積書」の発行を依頼する。

【申請者】



② 申請書類を提出

申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えてお住まいの区保健福祉センターに申請する。

【区保健福祉センター】



③ 給付券を交付

申請書等の内容を審査し、決定通知書、給付券、請求書を申請者に交付する。

【申請者】



④ 用具の購入

業者から用具の納品を受ける。給付券の受領者氏名欄に記入し、給付券と請求書を業者に渡す。自己負担額を業者に支払う。

【業者】



⑤ 公費負担額の請求

給付券、納品書の写し、請求書を添えて、区保健福祉センターへ請求する。

【区保健福祉センター】



⑥ 公費負担額の支払い

内容を確認し、業者に公費負担分を支払う。

各区保健福祉センター問合せ先

区	所在地	電話	ファックス
北区	〒530-8401 北区扇町2丁目1番27号	06-6313-9857	06-6313-9905
都島区	〒534-8501 都島区中野町2丁目16番20号	06-6882-9857	06-6352-4584
福島区	〒553-8501 福島区大開1丁目8番1号	06-6464-9857	06-6462-4854
此花区	〒554-8501 此花区春日出北1丁目8号4号	06-6466-9857	06-6462-2942
中央区	〒541-8518 中央区久太郎町1丁目2番27号	06-6267-9857	06-6264-8285
西区	〒550-8501 西区新町4丁目5番14号	06-6532-9857	06-6538-7319
港区	〒552-8510 港区市岡1丁目15番25号	06-6576-9857	06-6572-9514
大正区	〒551-8501 大正区千島2丁目7番95号	06-4394-9857	06-6553-1986
天王寺区	〒543-8501 天王寺区真法院町20番33号	06-6774-9857	06-6772-4906
浪速区	〒556-8501 浪速区敷津東1丁目4番20号	06-6647-9897	06-6644-1937
西淀川区	〒555-8501 西淀川区御幣島1丁目2番10号	06-6478-9954	06-6478-9989
淀川区	〒532-8501 淀川区十三東2丁目3番3号	06-6308-9857	06-6885-0537
東淀川区	〒533-8501 東淀川区豊新2丁目1番4号	06-4809-9845	06-6327-2840
東成区	〒537-8501 東成区大今里西2丁目8番4号	06-6977-9857	06-6972-2781
生野区	〒544-8501 生野区勝山南3丁目1番19号	06-6715-9857	06-6715-9967
旭区	〒535-8501 旭区大宮1丁目1番17号	06-6957-9857	06-6952-3247
城東区	〒536-8510 城東区中央3丁目5番45号	06-6930-9857	06-6932-1295
鶴見区	〒538-8510 鶴見区横堤5丁目4番19号	06-6915-9857	06-6913-6237
阿倍野区	〒545-8501 阿倍野区文の里1丁目1番40号	06-6622-9857	06-6629-1349
住之江区	〒559-8601 住之江区御崎3丁目1番17号	06-6682-9857	06-6686-2039
住吉区	〒558-8501 住吉区南住吉3丁目15番55号	06-6694-9857	06-6694-9692
東住吉区	〒546-8501 東住吉区東田辺1丁目13番4号	06-4399-9857	06-6629-4580
平野区	〒547-8580 平野区背戸口3丁目8番19号	06-4302-9857	06-4302-9943
西成区	〒557-8501 西成区岸里1丁目5番20号	06-6659-9857	06-6659-9468

担当 大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課 大阪市北区中之島1-3-20

電話 06-6208-7986 FAX 06-6202-6962